



2020

2040

板橋区交通政策基本計画

歩いて、乗って、住んでよし「人」が主役の交通都市

概要版



板 橋 区

交通に関する課題

■交通インフラ（安心・安全）に関する課題

- 拠点駅周辺を中心とした歩行者空間の充実
- 駅や公共施設等を結ぶ自転車利用環境の充実とルールの遵守
- 駅周辺の自転車駐車場の駐輪可能台数の確保
- 渋滞緩和や安全性向上に寄与するインフラ整備
- 駅周辺や商店街における荷捌きへの対応
- 拠点駅における交通結節機能の強化、線路によって分断された地域間のアクセス改善
- 防災・減災のための道路・鉄道に関するインフラ強化

■交通サービス（快適性）に関する課題

- シェアサイクルを活用した回遊性の向上
- 鉄道の混雑緩和
- 東西方向の公共交通サービスの向上
- 公共交通サービス水準が相対的に低い地域や子育て世帯・高齢者等への対応

■交通まちづくりと脱炭素社会に関する課題

- 鉄道のバリアフリー対応
- 公共交通の利用促進
- 多様な主体の参加による効率的・効果的なサービス提供
- 自動車利用の抑制・シェアに対する意識啓発

交通インフラ

…主に安心・安全に移動できるインフラづくりに関する課題

交通サービス

…主に快適に移動できるための公共交通サービスに関する課題

交通まちづくりと 脱炭素社会

…主に交通インフラや交通サービスを持続可能にしていくための環境づくりと脱炭素社会の実現に向けた課題

「人」が主役の交通都市の未来像

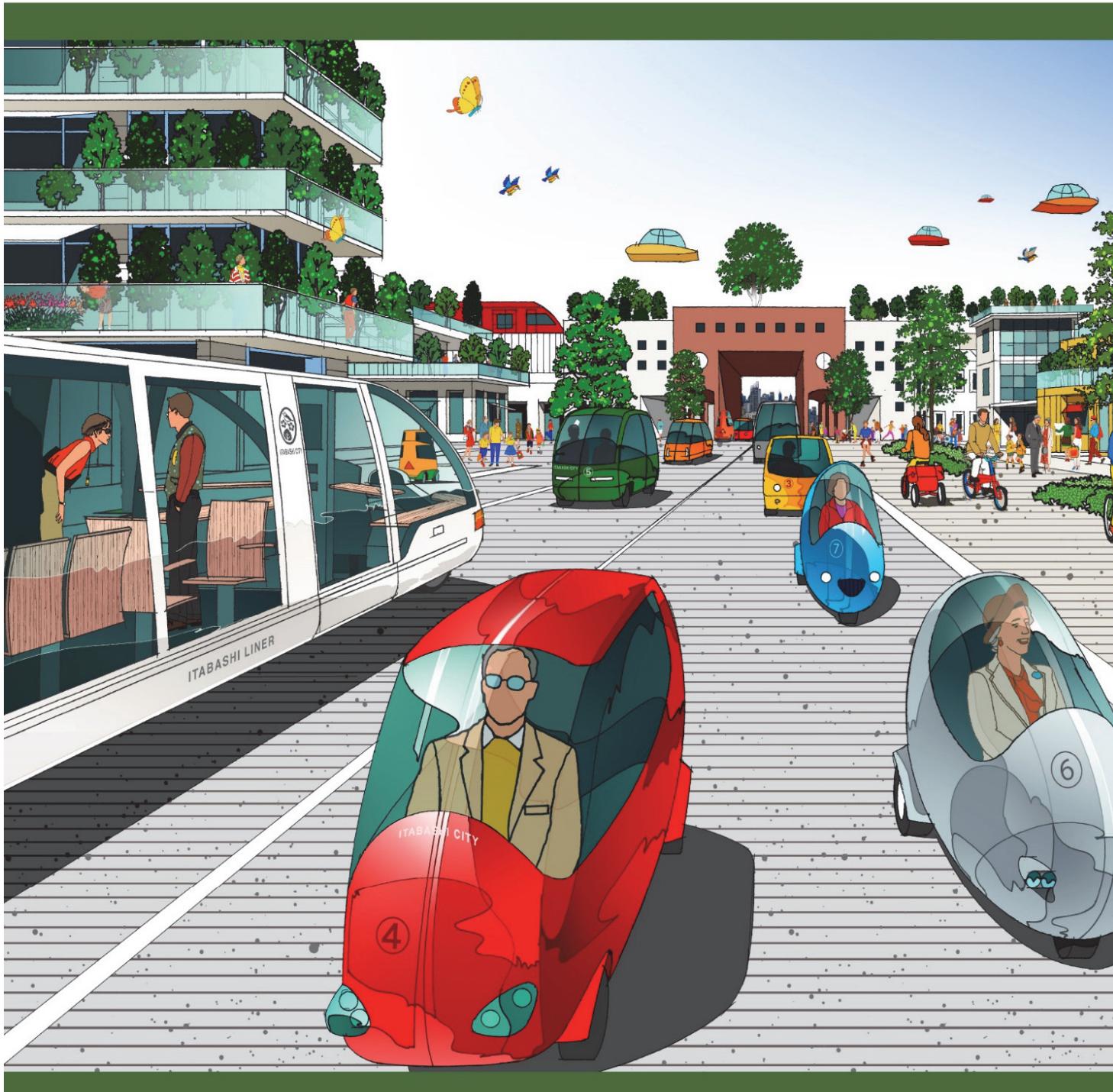


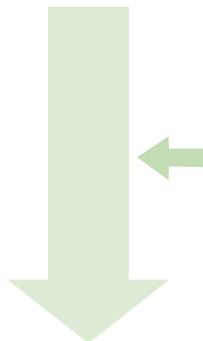


Illustration by DON DESIGN ASSOCIATES

※イラストはイメージであって、実際の交通ルールなどに基づくものではありません。

都市づくりビジョンがめざす姿

『「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまち』



- 超高齢社会に伴う高齢者等の公共交通での移動促進
- 安心・安全な道路空間づくりの確立
- S D G s の推進
- 持続可能な交通環境や脱炭素社会の構築
- I C T や自動運転、シームレスな移動（MaaS）を始めとした先進技術の活用

区の交通政策の基本理念

歩いて、乗って、住んでよし「人」が主役の交通都市
～みんなでめざす交通まちづくり～

基本方針 1

安心・安全に移動でき、
暮らせる

目標 1

都市生活を支える交通インフラの強化

- 歩行者重視の空間づくり
- 自転車の利用環境の向上
- 道路交通の円滑化
- 駅周辺の環境整備
- 物流の円滑化

目標 2

災害に強いまちを支える交通インフラの強化

基本方針 2

快適に移動できる

目標 3

鉄道やバス等の公共交通の利便性向上

目標 4

徒歩や自転車による回遊性の向上

目標 5

地域コミュニティにおける生活交通の充実

基本方針 3

持続可能な交通環境を
つくっていく

目標 6

I C T や先進技術を活用したシームレスモビリティの推進

目標 7

みんなでつくり、育み、支えあう交通環境の推進

- 地域公共交通での区民参加（交通まちづくり）

- バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
(もてなしの心、交通施設や心のバリアフリー等)

目標 8

脱炭素社会の実現に向けた交通への転換

- 公共交通等の利用促進

- 交通手段のシェアの推進

代表的な個別の取組

- ・歩道幅員の拡幅
- ・自転車専用レーンの整備
- ・道路と鉄道との立体交差化
- ・公共交通の乗換え利便性強化
- ・荷捌きスペースの確保
- ・無電柱化の推進

- ・バス路線の維持・充実
- ・鉄道の輸送力の平準化
- ・道路空間の再配分
- ・シェアサイクルの普及促進
- ・新たな交通手段の導入検討

- ・地域公共交通に関わる新たな支援のあり方の検討
- ・心のバリアフリー
- ・シェアリングの普及促進
- ・新たな技術を活用した公共交通等の試験的導入の検討



道路と鉄道との立体交差化



道路空間の再配分（パークレット）



シェアリングや新技術の活用

横断的な重点プロジェクト

プロジェクト

具体的な方向性

取組の工程

中期

長期・超長期

東武東上線沿線の交通まちづくり方針の検討

ときわ台駅～上板橋駅付近に中板橋駅も併せた、交通まちづくりの検討

交通まちづくり方針の検討

交通まちづくり方針による事業実施

鉄道3駅乗換え利便性の強化

JR板橋駅、都営三田線新板橋駅、東武東上線下板橋駅の一体的な乗換え利便性強化の検討

乗換え利便性等強化の検討

乗換え利便性等強化の実施

主要生活アクセス道路の整備の検討

まちづくりの進捗状況を踏まえた、バス路線の充実に向けた走行空間の整備の検討

主要生活アクセス道路の整備手法の検討

主要生活アクセス道路の整備の検討

バス利用環境の改善

広告付き上屋、バスベイの整備促進や運行情報提供の充実

バス停留所利用環境の改善の検討

バス停留所利用環境の改善・情報提供の充実

新たな技術を踏まえた移動支援の検討

子育てや福祉分野との連携や新たな技術等を活用した交通手段の検討

現状分析及び検討体制の構築

新たな交通手段の試験的運用

計画の推進と見直し

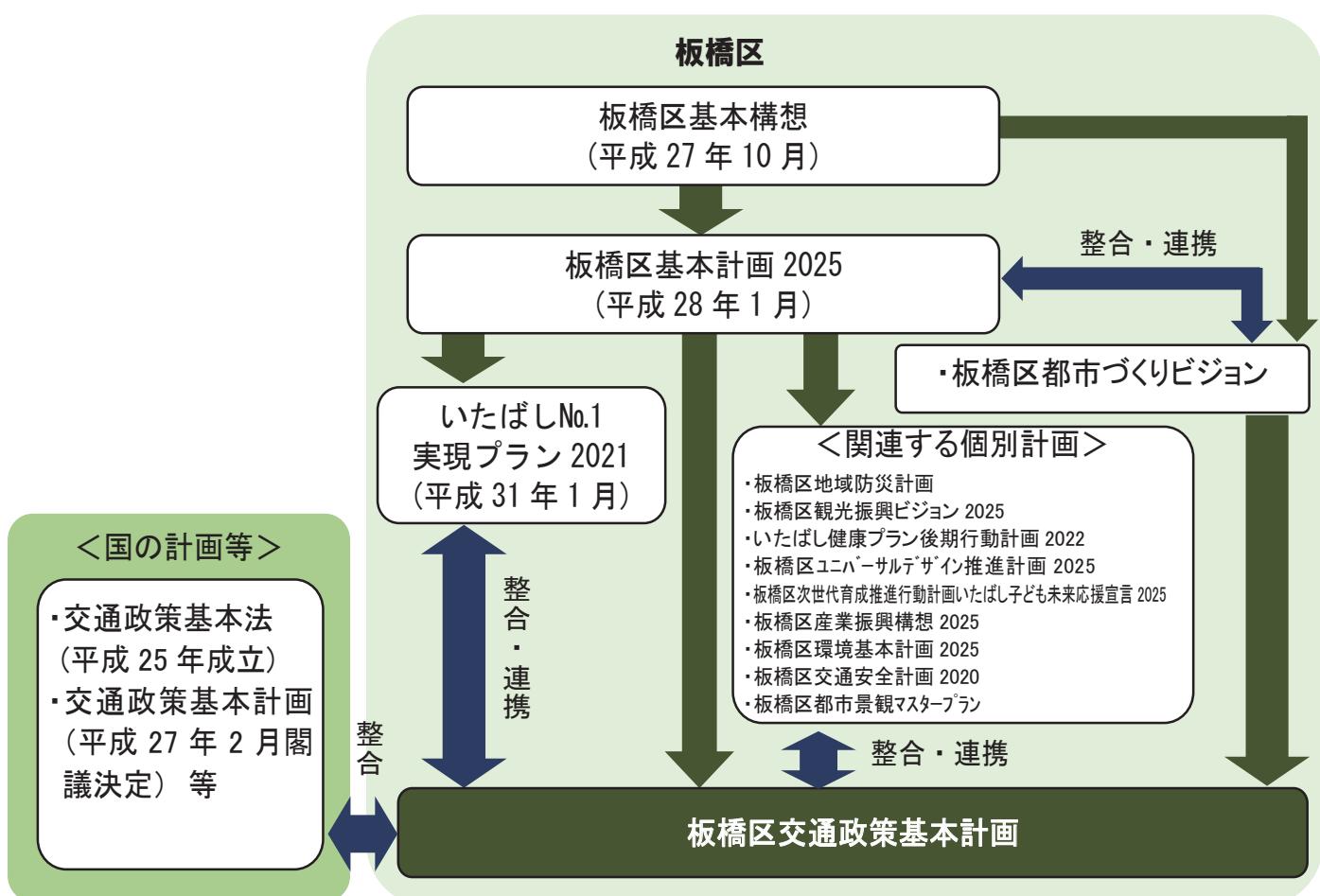
- 各関係機関の役割分担を明確にして主体的な行動を促すとともに、連携を図ります。
- 定期的な施策の進捗状況の把握、状況に応じた見直しを行います。

計画の目的と背景

20年後の将来を見据えた交通政策の方向性を定める

- 交通政策基本法の成立
- 板橋区都市づくりビジョンの策定
- S D G s の世界的な拡がり
- 人口減少・高齢化の進展
- I C T や自動運転、シームレスな移動（MaaS）を始めとした先進技術の飛躍的な向上
- シェアリングの普及

計画の位置づけ

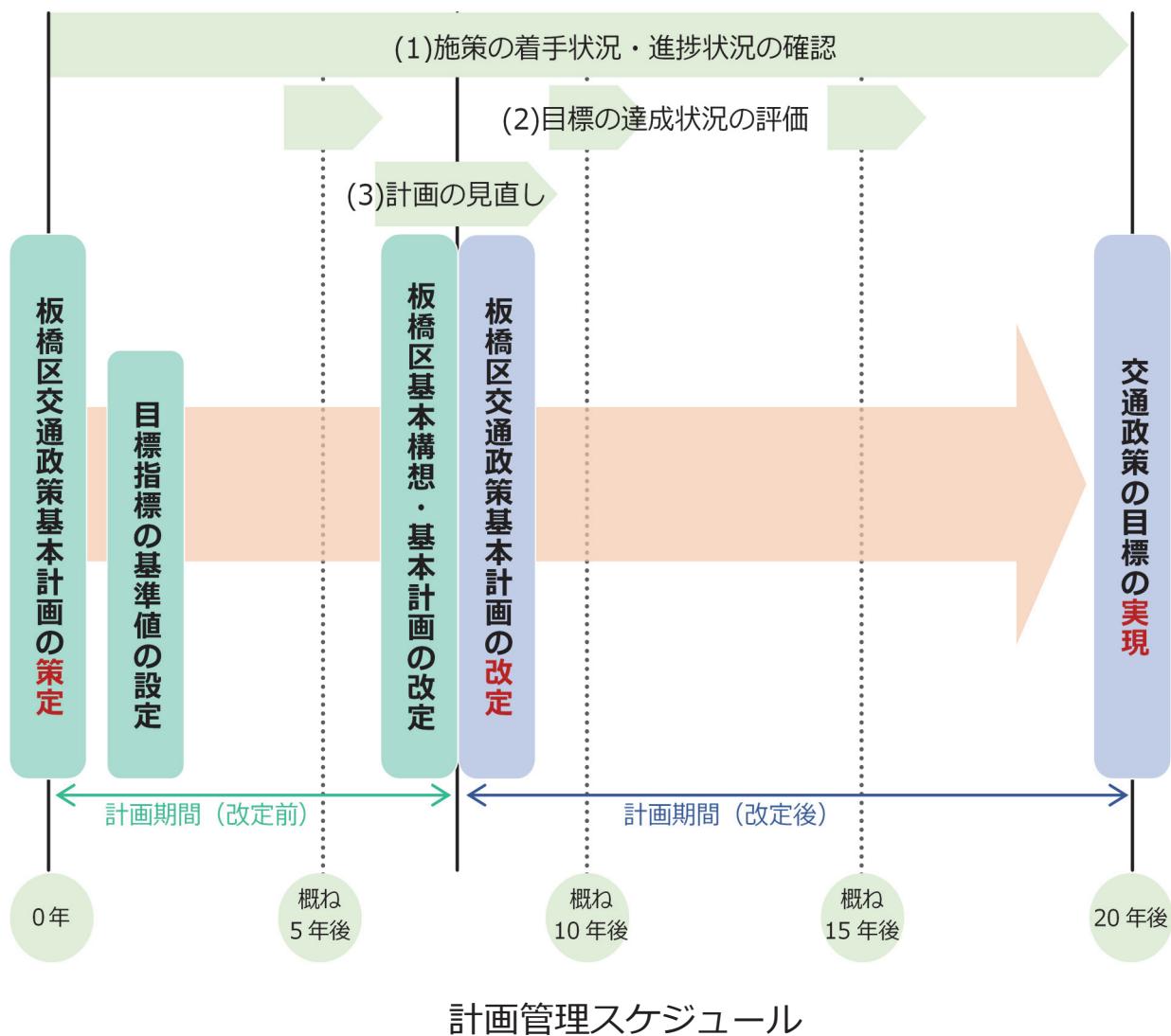


計画対象

- 徒歩
- 自転車
- 自動車
- 公共交通（鉄道・路線バス・コミュニティバス・タクシー）
- シェアリング（自転車や自動車等）

交通政策基本計画の推進に向けて

本計画の計画期間は「板橋区基本構想」の改定までとするため、その改定結果や社会経済情勢・交通状況・技術革新等に応じて、本計画を見直す予定です。なお、本計画を見直す際は、区内外の各関係機関の意見を集約するための会議体として、「(仮称) 板橋区交通政策基本計画改定委員会」を設置します。



板橋区交通政策基本計画

編集 板橋区都市整備部都市計画課
〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号
TEL 03-3579-2548 FAX 03-3579-5436
t-koutsu@city.itabashi.tokyo.jp

令和 2 年 5 月発行

刊行物番号 R02-17